

教育委員会第1回協議会会議録

開催日時 平成19年1月12日(金) 開会10時00分 閉会11時20分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	飛鳥馬健次
	同	委員	山田 正興
	同	委員	大塚 孝子
	同	委員	高木 明郎
	同	委員(教育長)	菅原 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	相澤 明郎
	学校教育担当参事	大沼 弘
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
	子ども家庭部長	田辺 裕子
	幼児教育担当課長	藤井 康弘
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	上田 仁

傍聴者数 13人

議 題

○委員長、委員報告事項

- ・ 12/24 野方消防少年団もちつき会及びクリスマス会について
- ・ 1/4 新年賀詞交歓会について
- ・ 1/4 教育委員会仕事始め式について
- ・ 1/8 2007年中野区成人のつどいについて
- ・ MRワクチン予防接種状況について

○教育長報告事項

- ・ 12/16 中P連バレーボール大会について

- ・ 12 / 17 小P連パパさんバレーボール大会について
- ・ 12 / 23 小P連卓球大会について
- ・ 1 / 4 新年賀詞交歓会について
- ・ 1 / 4 教育委員会仕事始め式について
- ・ 1 / 8 2007年中野区成人のつどいについて
- ・ 1 / 11 東京都教育委員会職員表彰式について

○事務局報告事項

- 1 幼児総合施設等に関する計画案について（子ども家庭部幼児教育担当）

○協議事項等

- 1 平成19年度中野区立学校教育の指導目標について

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。ただいまから、教育委員会第1回の協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

<委員長、委員報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、委員長、委員報告からです。

最初に私のほうからの報告ですが、私は、4日の日に区の賀詞交換会と申しますか、顔合わせがありまして、区長さん、議長さん等のあいさつ、地域の方もたくさん参加されておりましたけれども、例年の会に参加をしました。

それから、8日月曜日ですが、サンプラザで成人式がありまして、これに参加しました。成人式は、一時、成人された方が会場でいろいろトラブルがあったというニュースがありましたけれども、中野の場合にはそういうこともなくて、非常に整然とした、いい成人式ができたと思います。私も久々に成人式というのに参加しましたけれども、びっくりしたというか、様変わりしたのは服装ですね。女性はほとんど和服でして、びっくりしました。洋服の方を探すのが大変なぐらい、ほとんど和服の方ですね。それからあと、最近、外国の方で参加される希望者が多いということで、今年も100人ちょっと超えたというふうに

言っていましたけれども、全体の成人が 1,000 人を超えているんですが、参加者が大体半分ぐらい、50%ぐらい参加とっておりましたので、非常にたくさん参加されているんだなというようなことを感じました。出し物、アトラクションですね、余りプロ的なのではなくて、中学生の吹奏楽とか、高校生のチアダンスと言うのですかね、そういう後輩の演技を見て成人した方が励まされるような。もちろん実行委員会形式でやっていますので、成人される方が実行委員となって、こういう会にしようというのでやっておりますので、そういう成人の皆さんの意見が生かされているんだと思いますけれども、非常に明るい、元気のある成人式でした。

それから、9日火曜日に、中野区に小学校の校長先生方中心なんですけど、毎月1回集まって勉強している会がありまして、そこに参加させていただいて勉強をさせていただきました。

山田委員

私も、1月4日に行われました中野区の賀詞交換会並びに教育委員会の仕事始め式に出席をさせていただきました。

それから、昨日ですけれども、中野区の保健福祉部のほうと予防接種のことでちょっとお話し合いがありまして、何回かお話をしていると思っていますけれども、去年の4月に予防接種法が改正されまして、麻疹・風疹の混合ワクチンというのを打つことができるようになりました。これは1期と2期がありまして、1期は1歳から2歳のお子さんに打つということ。それから、2期につきましては6月に改正をされまして、小学校に入る前のお子さんに打つということが決められたわけでございますけれども、なかなか国民の皆さん方に周知が徹底しておらない関係もありまして、秋に行われました就学児の健診の中でもMRワクチンの2期というのは接種が非常に低いというふうにも私も実感をしていたわけですが、きのうの保健所の保健予防課のほうの集計では、中野区の接種率、大体40%前後であろうというふうなことの報告がありました。3月31日まで、一応権利がございますので、学校で行われる、学校のほうでの1年生を対象にした説明会ですとか、または保育園でのお母様方や保護者の皆さん方への啓発を努めて、なるだけ、この接種率を高めていかなければいけないだろうと。実際に多くの諸外国では、こういった混合ワクチン、特に麻疹・風疹などの混合ワクチンは2回から3回接種を随分前から定められているんですけれども、日本は非常におくれておりまして、やっと2回接種が可能になったということになります。学校ですとか集団の中で健康な体で学んでいただくためには予防が一番であろうと考えられますので、ぜひMRワクチンというものを周知をして、2期が3月31日まで打てるよということ、もう一度皆さん方に周知をしたいと思っております。

高木委員

年末の12月24日に、野方消防少年団の防災祈念餅つき&クリスマス会というのに参加してきました。野方消防所の署員の方と一緒に、小学校3年生ぐらいから上は中学生ぐらいまでと一緒に餅をついて、老人ホームを慰問して帰ってきてクリスマス会で楽しむという企画でございます。こういった、地域のいろいろな行事があると、非常に、学校教育だけではなくて地域の教育力が育っていいなという気がしました。

あと、年明けに関しましては、中野区の新年賀詞交換会と教育委員会の仕事始め式に出席ただけでございます。

大塚委員

私も、1月4日の賀詞交換会とそれから教育委員会の仕事始め式に出席いたしました。

<教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

前回、15日に夜の教育委員会が開かれたわけで、それ以後になりますと、中学校のPTAのバレーボール大会とか、それから、小学校のPTAのバレーボール大会、卓球大会などがありまして、そちらの方にごあいさつさせていただきました。

それから、年末年始にかけましては予算の調整がございまして、そちらのほうを主にやっておりましたが、1月4日の賀詞交換会それから教育委員会の賀詞の会議等には出席いたしましたし、あと1月8日の成人式にも出させていただきました。

それから、昨日なんですけれども、東京都の教育委員会の職員表彰式というのがございまして、こちらに中野区の谷戸小学校の井上眞理子さんという教諭が受賞されました。これは養護教諭の方でございまして、長年そういったことで功績があるということで受賞されたということで、受賞したところの教育長はできるだけ出てくださいということで、行ってまいりました。

飛鳥馬委員長

それでは、次に事務局からの報告事項に移りますけれども、事務局報告に関連しまして、子ども家庭部から、子ども家庭部長の田辺裕子さんと子ども家庭部幼児教育担当課長の藤井康弘さんの2名の出席を求めていますので、ご了解をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いします。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、幼児総合施設等に関する計画案についての報告をお願いいたします。

幼児教育担当課長

それでは、幼児総合施設等に関する計画案について報告させていただきます。

この経過につきましては、二つの計画案について記載しています。1番に幼児総合施設推進計画案、2番目に（仮称）子育て・幼児教育センター整備計画案ということで、ページにしますと4ページからが幼児総合施設推進計画案になっていまして、19ページから（仮称）子育て・幼児教育センター整備計画案になっています。その二つの計画につきましては、7月に、一度、基本的な考え方、子育て・幼児教育に関する基本的な考え方と同時に決定いたしました、幼児総合施設に関する検討の骨子と（仮称）子育て・幼児教育センターの考え方の二つの基本的な考え方をもとにして、区民から、あるいは保護者の方たちからいろいろと意見交換していただいた意見を踏まえまして、さらに具体的なものを今回計画案として提示したものです。

1番の幼児総合施設推進計画案につきましては、この中で、計画案の中に盛り込む内容として1番に3点記載していますが、新たな制度として国のほうが定めました認定こども園について、中野区として幼児総合施設、中野区が求める幼児総合施設として推進していくということで、国のこの認定こども園を周知していく、あるいは、この認定こども園を実際に運営しやすいように、あるいは利用しやすいように、事業者や利用者が二度手間、三度手間にならないような形で窓口の集約をしていくというふうな推進環境づくりについて、一つ記載しています。二つ目に、私立の幼稚園・保育園等が認定こども園として各園を機能拡充していく場合に、区としてどういうふうな支援をしていくのかということに記載しています。3点目に、区立幼稚園2園の民間活力を活用した幼児総合施設への転換手順について記載しています。この3点目の区立2園の転換につきましては、11月にこの教育委員会で協議させていただきました区立2園から幼児総合施設2園に求める姿ですとか、あるいは認定こども園の円滑な転換に向けて移行期間中どういうふうにしていくのかというふうな考え方について、いただいた意見を反映させて計画案の中に盛り込んでいます。

具体的には、2番のほうの区立幼稚園から転換する幼児総合施設2園に求める姿で、協議のときにも3点、30年前後にわたる幼稚園の資産を生かした運営、それから、幼稚園としては対応できなかった新たな期待、それから、地域の子育て支援の充実ということで協議させていただいたわけですが、そのときにいただいたご意見を踏まえまして、3点目の地域の子育て支援の充実につきまして、もう少し教育的な観点を盛り込むべきではないかということで、(3)の四つ目の丸になりますが、育児を代わって行なう単なるサービスとしてではなく、保護者への支援を通じて保護者の子育て力の向上を積極的に支援する観点

から事業を充実というふうな観点をつけ加えさせていただいています。

次に2ページ目に移りまして、認定こども園への円滑な転換に向けた移行期間中の事業等につきましては、2007年度中に事業者を募集・決定し、2010年度に事業者の運営する認定こども園に転換することを前提として、四つの観点から手順を整理したということで、基本的には11月に協議させていただいた内容と同じで、4点、現行業務の事業者への引き継ぎ、認定こども園に向けた新たな事業を転換までに構築する、それと地域との連携、4点目に改修工事ということで盛り込んでいるんですが、この改修工事の内容の部分につきまして、協議のときには2008年度中に実施するという事だけをお伝えしていたんですが、2点、園児に影響のある作業は夏季休業中に実施するという事と、夏季休業中以外に幼稚園の活動に影響のある作業が必要になった場合は、園児の登園していない時間帯に実施するという2点をつけ加えさせていただいています。

これらの基本的な考え方をもとに、実際の事業者募集についての考え方としては4番に記載したとおりなんですが、中野区の幼児総合施設への期待を踏まえ、前記「区立幼稚園から転換する認定こども園2園に求める姿」に記載した姿を満たす認定こども園を運営する事業者を募集するという事で、2010年4月1日から認定こども園をみずから設置・運営することを前提とした事業提案を来年度中に受ける。採用した事業者との間で基本協定を締結するという考え方を示しています。基本的な条件について、アからクまで8点記載しています。詳細については事業者の募集時までに決めるという形にはなりますが、基本的な大枠についてはアからクを考えているということで提示しています。一つは、認定こども園の四つのタイプのうち、いずれかの認定基準を、まず満たしている。2番目に、保育園もしくは幼稚園の運営実績がある。それから、この認定こども園、あるいは中野区が求める幼児総合施設というのは、今までの施設と全く関係なく新たにつくるというものではなくて、今までの資産を生かして拡充していくという考え方ですので、区が上記改修工事を施した後の既存園舎、施設を使用した運営を前提に提案していくということです。それから、2008年度と2009年度に認定こども園で必須となる子育て支援事業のうち、区が指定したものを実施する。それから、移行期間に実施する子育て支援事業の詳細は、年度ごとに結ぶ契約によること。それから、長期に、土地・建物等を貸して運営していただく形になりますので、長期にわたり安定的に運営できること。それから、基本協定に違反した場合は契約を解除する。転換後の運営条件としては4点。子育て支援策のうち、一時保育と親子交流については必ず実施していただく。それから、2歳以下の子に対する保育を実施できる体制をとっていただく。それから、当該区立幼稚園に在籍し、転換後も4歳児・5歳児クラスに引き続き在園を希望する園児については優先的に在園させ、卒園までの継

続的な教育に配慮していただく。それから、定員を上回る利用希望があった場合は、中野区民を優先するという4点について、条件として示しています。

以下、先ほども申しました民間の運営についての支援も含めまして推進計画案の中に盛り込んでいますので、後ほどごらんいただければと思います。

2番目の（仮称）子育て・幼児教育センター整備計画案の概要につきましては、まず7月に出しました基本的な考え方をもとに、これも具体化したものですが、この整備計画案の中に盛り込んでいますのは（仮称）子育て・幼児教育センターの活動内容と19年度の体制。19年の4月から一応稼働するということを前提に考えていますので、19年度の体制、19年度の段階で活動できるレベルを示しています。それと、もう19年の段階で動くということで、いつまでも仮称というわけにはいかないということで、具体的な名称として「幼児研究センター」と名前を、一応提案しています。

（仮称）子育て・幼児教育センターの機能と目標につきまして、改めて明確にしています。幼児研究センターは、三つの機能を果たし、全体として、公立、私立、保育園、幼稚園を問わず、在宅で子育てをしている家庭も含め、中野区全体の幼児教育の向上を目指すということで、1点目が子どもの現状や課題などを外部研究者などと連携して調査・研究し、課題についての提言をはじめとする研究成果を施策検討の基礎資料として施策形成に活用するほか、各種幼児教育現場における活動にも活用する。これにより、幅広く区全体の子育て・幼児教育の充実に寄与するというのを一つの目的としています。2番目に、公立・私立を問わず、幼稚園・保育園など幅広い参加を得て日常の保育実践などについての研究を行い、幼児教育関連施設などにおける質の向上に寄与する。3点目に、区の組織、関連施設、関係団体などによる地域の子育て教育活動や地域協議に対し、調査研究活動を背景とした専門性を持つスタッフとして支援を行うということです。このイメージについては、21ページのところに、3つの活動で区全体の幼児教育の質の向上を目指す幼児研究センターということで、イメージを描いています。

あと、7月に基本的な考え方等を発表した後行いました区民説明会あるいは保護者との説明会での意見交換の概要については最後の2ページにつけていますので、こちらのほうもお読みいただければというふうに思います。

以上、雑駁ですがご説明に代えさせていただきます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの説明に、何か質問とかご意見ありましたら、お願いします。

高木委員

1ページ目にあります最初の三つの取り組みの中で、実際に区立幼稚園を転換すること

については、かなり具体的に出てくるわけですが、既存の、例えば私立、あとは保育園等が機能を拡充した場合の区としての支援策ということが書いてありますが、実際にはなかなか、どんな支援ができるのかというのは難しいかと思いますが、何か具体的なことがありましたら教えていただきたいと思いますが。

幼児教育担当課長

計画案の中のほうでご説明したいと思いますが、12ページをお開けください。

12ページの5番に、民間の認定こども園運営に対する支援ということで、この中で支援の内容を大枠として五つの視点から記載しています。

まず1点が、まず認定こども園になるかならないかということ自体がなかなか検討しにくい部分があるということがありまして、まず第一に認定こども園の検討自体に対して、まず支援をしましょうと。これは、私立の運営者ご自身が検討することに対してもサポートが必要だと考えていますし、さらに実際に認定こども園になろうとしたときに、各園を利用されている利用者の方たちに対して説明をするのになかなかうまく説明できないというふうなことも考えられるということで、そういう利用者の方に説明をするのに手助けが必要だという場合には、必要であれば区の職員を派遣してサポートしますということを記載しています。また、実際の認定こども園の運営のときに、いろいろと問題になるような課題についても、必要に応じて一緒に検討していきましょう、あるいは区の検討結果についてお伝えしましょうということを書いています。

2番目に、子育て支援事業の実施に対しての支援ということで、実際に地域の子育て支援をするというときに、各園の人材だけで行うのではなくて、あくまでも地域の子育てを支援するというので、地域で子育て支援を行いたい、そういう手助けをしようというふうに考えていらっしゃる方たち、こういう地域の人材をぜひ活用していただきたいと。中野区としては、地域での子育て支援をするサポーターづくりも別の施策として掲げていますので、そういう地域のサポート体制を構築する中で、各園の中で地域の子育て支援を充実させていくという、そういう園の意欲と、それぞれやりたいという人材、人のほうの意欲とをうまく調整していきたいというふうに考えています。また、幼稚園の子育て支援で現在も一部助成をしている部分がありますので、それと同等の経費の助成もしていきたいということを考えています。

3番目に長時間保育の実施に対しての支援ということで、認定こども園の中では、4時間程度の教育的な保育と、もう一つは8時間以上の保育ということが予定されているわけですが、そういう長時間の保育につきましては、現在も認証保育所等に対しても補助をしている部分がありますので、同等の助成をしていく。あるいは、幼稚園で現在預かり保育

をするということに対しても助成を一部していますので、そういうことに対しての助成。また、2歳以下のお子さんを実際に預かろうという、保育園は今でも2歳以下いらっしゃるわけですが、幼稚園の場合は2歳以下のお子さんを預かって保育をする環境がないということがありますので、そういう2歳以下のお子さんを預かって保育をする環境づくりのために改修が必要な場合、その改修経費の一部を助成したいというふうに考えています。また、そういう長時間保育の経験が職員に不十分だということであれば、その経験を補うために、いろいろな実際の保育実習を行う機会を区立園の中でも提供していきたいというふうに考えています。

4番目に幼児教育、保育の一体的運営に対する支援ということで、別途、先ほどもう一つの計画のほうで示しました（仮称）子育て・幼児教育センターの中に保育アドバイザーを配置して、適切な専門的アドバイスができるようなサポート体制を一つは考えています。また、施設の質の向上あるいは保育者の質の向上を積極的に行われる、そういう自己評価、外部評価を推進しているということで、そういう信頼確保の取り組みについても区としては支援していきたい。

13ページのほうに移りまして、経費的にも、実際に、現在も保育園、幼稚園に対して行っている運営費補助については、同じような形で、認定こども園になっても必要に応じて助成をしていくということを入れていきます。さらに、障害児の受け入れというものを、現在の保育園・幼稚園でもやっていますけれども、さらに拡充してほしいという要望もあります。また、実際に私立幼稚園等で障害児の受け入れをして保育しているんだけど、なかなか障害児のお子さんを預かって保育・幼児教育をするには人手がかかるので経費的に難しいというふうなことも言われていますので、そういう障害児の受け入れが円滑に行えるような形で、経費の一部についても助成を考えていきたいというふうに考えています。最後、区立幼稚園から転換・整備に対する支援ということで、先ほどの2園の転換をしていただける事業者に対しては、転換後3年間につきましては保育環境等の整備費の一部を助成するというを予定しています。

以上、5項目についての、現在のところ考えているところです。

大塚委員

今のことに関連するんですが、こういう支援をするとなると予算的にもかなりかかってくる可能性があるわけですが、実際のところで、区立の保育園それから私立の保育園、幼稚園の方たちの現場の声として、将来こういうことを考えているのかどうかというあたりは、こういう案を作成するに当たって、聞き取りとか、いろいろなお話を聞く機会はあったんでしょうか。

幼児教育担当課長

今年度当初から継続して私立の幼稚園、保育園の皆さんからもお話をする機会をつくっていきまして、実際に認定こども園に転換する意向があるかということにつきましては、5月、7月、それから、国の法案が固まった後の11月、3回意向調査をしています。11月につきましては東京都のアンケート調査の一環として行いまして、都としても、それを全都的な集約についてはまとめていらっしゃいます。ただ、保育園につきましては、この計画案の中でも、実は12ページの上のところですね、(4)なのですが、幼児教育、子育て支援ニーズについての将来的見通しの検討という(4)の中に少し触れているんですが、実は保育園について、現時点では年齢別定数が制度本来の保育に欠ける子の入園需要だけでほぼ100%満たされていて、ここの条件に当てはまらないお子さんを受け入れるだけの余裕が今のところちょっとないということで、ここ数年は、保育園については難しいというふうに行政として考えております。ただ、将来的に、10年、20年考えますと、母親世代の人口減少で、どうしても、出生率が上がったとしても少子化はかわらない、さらに減るという見込みがありますので、保育需要全体がどう変化するかということも見ながら、保育園についてもいずれは認定こども園という形で、保育に欠けない子を受け入れる方の枠を考えていく必要があるだろうということで予定しているところです。私立幼稚園につきましては、現時点で、時期は未定けれども認定こども園になる意向があるというのが三、四園ありまして、いろいろな情報提供を行う必要があるというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

今の関連になりますけれど、そういう、多少ふえてきたときにも、職員の研修を支援するとか入っていますが、民間の職員を区で研修をするというのは可能なのでしょうか。

幼児教育担当課長

研修という言葉で入ったのは、先ほどの長時間保育の背景の中で、実際に実習をしたいというふうな場合は受け入れるということで、これは現在も保育学校等の実習生を受け入れるということで幅広くやっています。さらに、一方的に区が一段高いところから研修するというとは少し意味が違うんですけども、子育て・幼児教育センターの中では、こういう私立の幼稚園、保育園も含めて自主的な自己研鑽をしていただくということで、公立の職員も一緒になって、いろいろな子育てや幼児教育の課題について、研究、研鑽をしていきたいというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

そうしますと、それは、今の話というのは民間の認定こども園ができた場合の話をしていっているんですけども、とりあえず最初に2園、「みずのとう」とか2園は先行的にや

りますので、その体験といいますか経験が非常に重要になってくるということになるのかなと思いますけども、ほかの区でもやっていますから、研修、職員が受けたり、試行錯誤しながらつくり上げていくということになると思うんですが、それに関連して、例えば民間認定こども園のときにも、職員というのは、ちょっと私、わからないんですけど、保母さんと幼稚園の先生方というのは別々に採用する。結局、子どもの保育が欠ける、欠けないという、いわゆるわかりやすく言うと、今までの幼稚園と保育園という、それはどういうふうに考えたらよろしいんでしょうか。先生方の資格といいますか、当然、実際には園の中では交流して保育を行うときもあるし、別々にやるということもあるわけですがけれども、いろいろちょっと、先生方の役割分担ですかね、それはどんなふうに考えていますか。

幼児教育担当課長

認定こども園の中で、それぞれ低年齢児、2歳以下の子どもの保育の部分については保育士資格があることが前提ですとか、あるいは3歳から5歳の共通の利用時間を利用される方に対しては保育資格と幼稚園の教諭資格、両方を持っていることが望ましいですとか、あるいはクラス担任になる方は幼稚園教諭であることが必要ですよというふうな基準があるわけですがけれども、実際、民間が採用するときには、全員、幼稚園の先生とか保育園の先生という形で採用するのではなくて、各民間園としての採用に当然なるだろうと。そのときに、どういう条件のある方を、どういう資格の方を採用するかということだと思います。現在、各養成学校を卒業される方というのは、ほとんど、どちらの資格も持っていていらっしゃる方が多くて、私立の保育園、区立の保育園の両方とも、現在両方の資格を持っていたらっしゃるのは7割ぐらいいらっしゃいます。幼稚園の方が、区立の幼稚園はちょっと5割ぐらいですね。私立の幼稚園の方は調べていないんですけども、やはり6割程度は両方の資格を既に持っていたらっしゃる方がいらっしゃるのではないかとこのように考えています。

山田委員

事業者の募集の中で、もちろん長期的に安定した経営ということが大切だと思うんですけども、気になることは、基本協定に違反した場合は契約を解除するというのがありますけれども、実際に子どもたちがいるわけですので、契約を解除すると言いましても、あしたからやめろというわけにはいかないと思うので、その点はどのようにお考えですか。

幼児教育担当課長

基本協定をどういうふうな違反があるかによって、当然内容によると思うんですけども、契約を解除しないといけないような違反というのは、恐らく、その事業者自身が認定こども園としては運営できなくなるような、余程大きな何かが発生した場合だというふ

うに考えられます。今の段階からそのときにどうするかということは余り考えたくないということはあるんですけども、当然、大きな障害があつて、あるいは子ども数が今以上に想定以上にどんどん減ってしまつて、園児募集をしてもほとんど集まらないんだと、実はこの大ききでこの定員ではもう運営できないんですという形になった場合には、そもそもこの事業者でも運営できない可能性もあるわけですし、内容によっては、その後どうするのかということ自体が区として考えなきゃいけないだろうと。別に契約を解除するからといって、あしたから年度途中で子どもを受け入れないというわけにもいかならないので、当然、そういう事態があつた場合には、その後の処理をどうするか、いつの段階で貸与した土地を返してもらうのかということも含めて、その手順についてその時点で協議をして、実際の利用者に対しては悪影響のないような形で実施するということになると思います。これは、今までも、保育園や幼稚園も何園か、実際に廃園になっているところがあります。そういうところも、いきなり廃園になって今までの利用者がいなくなるということじゃなくて、当然、いつ、何年度に廃園するということを前提に、いろいろと手立てを組んで、円滑に廃園する手続を私立も区立もとらせますので、それと同じような形で処理を考えることになるというふうに思っています。

山田委員

実際にそういうことがあつては困るということもありますので、ぜひ、認定こども園の開園のときには、利用者の皆様方に十分に理解をしていただいて、応分の財政支援があるんだということもしっかり言って、安心した子育てということをしなきゃいけない。

あと、気になるのは、やはり認定こども園という制度が急に始まりますので、業者もそんなにたくさんないと思いますので、どうしても業者間の競争といいますか、それは大変なことではないかなと予想されますので、その辺は十分にお考えいただいて進めていただければと思います。

それから、きょうの話は総合施設という施設の面でございますけれども、実際には保護者の就労形態が変わってくるということになりますと、そのニーズに合わせてということになると、施設という考えだけでいいのかということが出てくるんじゃないかなと思います。子育てサポーターということをおっしゃっていましたが、例えば家庭の中で預かるということだって将来的には出てくるのではないかなと。諸外国ではそういった例もあると思いますので、施設にこだわらずに区民のニーズに合った支援策ということもお考えいただいて、そういった中でのサポーターということも必要なのではないかなと思います。

子ども家庭部長

山田委員の前段のご質問でも、課長からもお答えさせていただいているんですけども、

今の認可の幼稚園ですとか、あるいは、これから認定は区としてしていくわけですが、自治体としてしていくわけですけれども、認可したとかあるいは認定したという責任の中においても、もう認定しっ放し、認可しっ放しということではなくて、定期的に経営状況の書類をいただいたり入園の状況を確認できるという機会がありますので、そういう場合に園児がだんだん減っている状態、あるいは経営状態が安定的でないというようなことを確認できますので、その中でも区として指導したり監督をしていくというようなことを日常的といいますか、していく必要がこれからもあるというふうに思っています。

それから、子育てサポーターにつきましては、おっしゃるとおり施設の中だけではなくて、この認定こども園については地域全体の子育て支援という広い視野で運営をしていくことになりますので、そうした地域の人材との連携とか、あるいは地域の保護者の方への支援ということもきちんと視野に入れた形でやっていただきたいと思っていますので、この認定こども園が、すぐ子育てサポーターを派遣できるかどうかというのは、ちょっと置いておきましても、区としてそういう需要と供給の関係は常に確認をしていたり、あるいは支援をしていくという必要はあると思っています。

大塚委員

教育委員会との連携ということでおっしゃっていただいているのですが、今後これを実際に実施していただく中で、教育委員会にも時期的に何回かまた報告をしていただけるのかなというふうに思っているのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

幼児教育担当課長

事業者を実際募集するまでに、その募集条件等を定めるということで先ほどもお話ししましたけれども、実際に募集をする段階でこういう形で募集しますよということでは、また協議、報告をさせていただく必要があるだろうというふうに考えています。また、実際に改修ですとか、事業者の決定をするですとか、そういうふうな内容についても、随時またご報告させていただく必要があるのではないかと。各3、4、5歳児の関係で来年度も当然園児募集をするということを予定されていると思います。4歳児について、クラスを縮小して募集をするというふうなことについては、当然、教育委員会としての決定をしていただく必要もありますので、そういうふうな園児募集についての考え方について確認をさせていただく機会も必要になるというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

二つ目の幼児研究センターのほうですが、21 ページですね、これは前にもこの図を見せてもらいましたが、幼児教育センターなのですが、割と子ども家庭部の現在の組織でやっていますので、幼稚園とか保育園とか、小さい子どもを中心に考えていくという、あ

と大きい小中学生は教育委員会、指導室とかありますので、それとの関係もあると思うのですが、中野の子どもたちをどう育てるかというふうに考えたときに、中野区の区役所全体で子どものことをどう考えるかという、もうちょっとマクロ的な何かができるのかできないのかということですが、もう少し申し上げると、今、やっぱり子どもたちを何かしなきゃいけないというので、最近、国でも育児手当でしたか、5,000円が1万円になるとか、医療補助も小学生までとか、市町村によっては中学生までという、出てきていますよね。あるいは国でまた、もうちょっと育児休業をとるのに中小企業も進めたりと、最初に育児休業をとったお母さんには育休の半分は企業にお金を補助しますよとか、そういうことを考え出しているわけですね。ですから、子ども家庭部で中野の子どもを考えるんですけれども、幼稚園、保育園の子どもたちという小さなところだけではなくて、もっと小中学生も含めてとか、あるいは福祉分もいろいろあるかなと思うんですけれども、そういうところでの位置づけていく、総合的に何か考えていくという、それはいかがなんでしょうか。

幼児教育担当課長

子育て支援、幼児教育施策の充実・強化ということで、ここでは中野の子どもと子育ての状況を把握した上でいろいろな課題を抽出して、その課題に対して提言をしていくという形で書いていますけれども、当然、その中には、少子化の問題というのも大きくはあるだろうとは思っています。ただ、国の方で出しています少子化の対策の施策というのは、すべてがすべて区市町村レベルで対応できるものでもないということもありまして、少子化の問題、それに対してどういうふうなことが区としてできるのか。国のレベルで考えることとは別に、やはり区としてできることというものは、この研究の中では当然触れることがあるのではないかというふうには思っています。

年齢層として、小学校、中学校、いろいろと、当然、連続性がありますので、切り離せる部分、切り離せない部分、当然あると思うんですね。今、小1プロブレム等で幼小連携の問題とかが大きく課題としてありますので、当然小学校との連携、連続性というものは念頭に置いた研究をしないとイケないだろう。あるいは合同研究の中でも、当然就学前教育と小学校との連続を踏まえた保育というふうな考え方も当然合同研究していく必要があるというふうに考えていますが、じゃあ、中学まで考えるかという、なかなかそこは難しいかなと。それは、また別に教育センターのほうでいろいろと、小学校、中学校の先生方が研究されている部分もあろうかと思しますので、とりあえず、この幼児研究センターの中で対象とするのは、子ども全部ではなくて、やはり幼児の時代を中心として、小学校に入って、せいぜい学童クラブですとか児童館ぐらいまでは考えたとしても、中学ぐらいまでということとは難しいんじゃないかなとは思いますが。

高木委員

いま一つ、幼児研究センターの機能と目標というのが、読まさせていただいても何をするのかちょっとよくわからないんですね。名称も、幼児研究—もとの幼児教育とかならわかるんですけど、幼児を研究するセンターというのが、ちょっと名称がぴんどこない。正直申し上げて、ぴんどこないということと。

あと、あとの方にスタッフとか書いてありますけれども、こういう形で幅広く調査・研究して提言をして、どういうふうの実務にフィードバックしていくのか、ちょっと見えません。これが、公立、私立、保育園、幼稚園を問わずと書いてあるんですが、幼保一元化というものもあると思うんですけども、幼稚園、保育園と区切っていくと、やっぱり法律の当初の定めるところの意味が違うので、かえってこういう表現を使わずに、むしろ0歳児から就学未満の教育というふうにしたほうがわかりやすいのかなと思います。

幼児教育担当課長

幼児研究センターというふうな、かなり圧縮した名前で今回提案しているんですけども、実は子育て・幼児教育センターという名前を仮称として今まで呼んでいまして、中身をより正確にあらわそうとすると、やはり子育て・幼児教育についての研究センターという形になるかとは思いますが、ちょっとこの名前でいろいろと説明等をしていきますと、ほかの自治体等で作っているセンターの連想での誤解ですとか、中野でも子ども家庭支援センターという別の取り組みがあるんですけども、虐待の防止ですとか、あるいは、幅広い、区民から直接子育ての悩みについての相談を受け付ける、そういうふうなことをしていまして、それを、今、庁舎内につくりたてなんですけど、今後地域4カ所に出て行って、地域子ども家庭センターとして展開するというふうな計画を別につくっているんですけど、この子ども家庭支援センターというのと、仮称の子育て・幼児教育センターというのは、どうも印象として似ているということで、いろいろと誤解されることが多いというふうなことがあるんです。また、ちょっと、どうもセンターの名前が長過ぎるということで、いろいろと言われた部分がありまして、ほかに誤解されない、区民が利用するところではなくて、実際に保育園あるいは幼稚園あるいは子育て支援サークルで子育てを支援されている、そういう方たちが一緒に合同研究する、あるいは行政の課題になるような子育て、あるいは幼児教育についての課題を調査・研究していくということが、少し内部的なものだということをイメージできるようにということで、幼児研究センターという名前にして、その分、特に、確かにわかりにくい部分があるかと思いますが、幼児ということで、単に幼稚園の中あるいは保育園の中だけのことではないんだよ、実際の地域の中で育っている子ども自体がどう育っているのかということも含めて研究していきましょと。

行政の施策というところでどうつながるかということで言いますと、実は、この調査・研究の中では、例えば次世代育成支援行動計画の改定の基礎的な調査なんかもしていこうというふうに考えてはいるんですが、今まで次世代育成支援行動計画で行った調査というのは、子育て支援とか、割と保護者の側のニーズ調査のレベルのものが多かったんですね。保護者のニーズ調査はしているんだけど、子ども自体のニーズとといいますか、子ども自体のことを調査したことがなかった。実際に子どもがどう育っているのか、結局、子どものことが出てくるのは、急に何年か経った形で、例えば小学校6年生や中学校3年生の体力が落ちているですとか、いろいろな事故もふえちゃったとか、何かトラブルがあって出てくるんですけど、その原因がわからないというふうなことがあります。中野として、親の子育て支援のニーズだけを把握するのではなくて、やはり子どもが実際どう育っているのか、これは短期的に1年だけ研究すればいいということじゃなくて、継続して、そういう子どもの育ちについて把握をしていくことで、社会環境、地域の環境の変化がどう子どもに影響を与えているのかということ踏まえた、中野区としての子育て支援策を考えていく必要があるんじゃないか。ただ、すぐにちょっと成果が出てくるかどうかといったらなかなか難しいんですけども、そういう継続的な、基本的な研究も含めて行うことで、将来的には子育て支援策についても行政の施策についても、より中野区の実態に即して、将来展望のとれた支援策が提案できるのではないかと行おうとしているものです。

高木委員

今の件で、このセンターの機能の中で、外部研究者や私立の幼稚園、保育園の参加も得ながらというところがあると思うんですけども、これは本当に、現在ある幼稚園や保育園の関係者のニーズに応じて、その制度の枠を超えた、0歳から小学校就学未満までの教育をサポートするというか、そういう形でうまくできればいいと思うんですが、余りニーズがないと言うとおかしいですけども、やるから参加しなさいという形態だと余りよろしくないと思うんですね。やはり幼稚園と保育園では、幼保一元化以前の段階で、やはり設置基準も違いますし、監督官庁が違うので、考え方がやっぱり、先ほど、免許的には確かに両方とれるような学校がふえていますけれども、多いんですけども、実際、やっぱり日々の各学校、保育園での教育がいっぱいいっぱいのところがあると思うので、それをきちっとやっていただきたいということと。あと、外部研究者について、19年4月開設ということですので、もう多分探されていると思うんですけども、それがきちっとできるかどうか。例えば、区内ですと宝仙学園短大さんに幼児教育の学科がありますので、そういったところとの提携というのは、具体的に今進んでいるのかというのをちょっとお聞き

したいんですけど。

幼児教育担当課長

私立の保育園、幼稚園は、当然今でも研修は、別にそれぞれされていますので、当然それぞれ、いろいろな連合会にも入っていらして、それぞれのところで研究されていることはあります。ただ、東京都も当然研修もやっているんですが、いずれも各園からはかなり離れるとか、参加しにくい面があったりするというふうなことが言われていまして、もっと近いところで研修あるいは研究できる場があれば、参加したいというようなことも言われています。

実際に中野区の場合は、ほかの市町村ではなかなかないんですけど、中野区では私立の幼稚園と区立の幼稚園と一緒に研究する区幼研というふうな集まりが、自主的な集まりがありまして、実際に年間を通して研究活動をされている部分があります。保育園も入った形で、その就学を考えて、小学校のほうの参加も得て保幼小連絡協議会という形で保育園・幼稚園・小学校の懇談をするようなことも、長年中野区ではされているということがありまして、割と私立の幼稚園や保育園の皆さんも区立の保育園、幼稚園と一緒に何かを研究していく、あるいは一緒に話をすることについてはやぶさかでないというか、積極的にそういうことにも取り組んでいきたいということが、割と基盤としてあるかなと。ですから、この幼児研究センターをこういう形でつくるということについても、それぞれ話をしてお伺いしていると、特に嫌だということではなくて、つくられれば積極的に行きたいというふうなことです。ただ、頻度については確かに日常の保育、幼児教育で手いっぱいなこともありますので、そんなにしょっちゅうは出られませんよとか、そんなに大勢は出せませんよというのは当然あるんですけども、ただ、そういう機会を得られること自体はいいことだということでの言葉をいただいている。実際に参加、ある程度していただけるのではないかとというふうに期待しています。

宝仙短大というお話なんですけれども、そういう人たちも、区幼研の中では、実際に宝仙の先生が講演を行ったりというふうな形で関わっていただいているようです。幼児研究センターの中でも、当然いろいろな関わりの中で、いろいろな課題、テーマで一緒に研究していく形になりますので、その中では関わっていただけることも多いかなと思います。ただ、来年度については、ちょっと別の大学の方を予定して調整しているところです。

飛鳥馬委員長

幼児研究センターですか、研究センターが、ほかの先ほど言われた子育て支援センターですか、4カ所ぐらいできるという、それとの兼ね合いとか、それからもう一つ、中野区の教育研究所、教育センター、それから、ちょっと私、活動がどのくらい充実されている

かわからないんですが、その辺との整理がうまくできれば一番いいんだろうと思うんですけども。と申しますのは、今、きょう出ているこの 21 ページの幼児研究センターの表を見ますと、上の方の大きな丸のところは、今話があったように、課題を何かアンケートをとったり調査して分析して子どもの実態を把握するというふうに書いてありますね。右側のほうの楕円形の卵型のほうには、ここには助言するとか相談、指導するとか助成するとかという、これが一緒になっちゃっているわけですね。高木委員は、そのところを言いたいのもشれないんですが、もっと研究する、調査するものと助言したりするのがごちゃごちゃになっているので、そこがだから、行政ですからこういうやり方もあるとは思いますが、思いつきで申し上げれば、上の方の調査・研究するようなところというのは、教育センターの幼児研究部とか何かそういうところについて、下は当然行政的にこういうことが行われることだろうと。あるいは子育て支援センターに行く内容でもいいのかもしれないんですけども、そういう一番最初話が出て、わかりにくいというね、わかりにくい、ごちゃごちゃごちゃごちゃわかりにくいという、これ何でしょうという、区民の方が見たときに、私たち直接行っていいのとか、相談できるのとか、そういうのがあるので、そういうふうに、ちょっと今、ただ思っただけなんですけれども。

ほかの方、何かありましたらどうぞ。今の返事、要らないですけども。

山田委員

今、委員長がおっしゃったことは、今、中野区で起きている課題を情報収集するという役目のあるところと、それを拾い上げて調査・研究をしていく。それから、それがまたプランにつなげるとことと。これが誘導的に機能していかないとセンターという名前だけで終わってしまうんじゃないかということ、委員長は多分おっしゃっているんだろうと思います。やはり、行政間の場合には連携がとれるようで、なかなかとれていないといいますか、そういうことがあるんだろうなということがあります。これから、やはり子育てとか幼児に対しての、こういったセンター機能とか研究施設を持って、それをプランに投げかけていくというのは非常に大切であって、これがうまくいけば中野区が 23 区の中で先駆的にできるような施策に変わってくるんだろうと思いますので、どのような機能をどのように分担していくのかということをもう少し明確にしておやりになったほうがいいんじゃないかなということではないかなと思います。

子ども家庭部長

幼児研究センターの機能は、今お話を課長の方からさせていただいているとおりでんですけども、この 21 ページの図柄では教育研究センターが持っている機能ということだけであらわしてしまっていて、今、山田委員がおっしゃいましたように、区の政策全体の中で、

例えば区民に対して直接処遇をしたり、相談に乗ったりサービスを提供しているジャンルと、それから、この教育センターの部分と、それから政策をつくっていくプロセスの中でそれぞれの役割を位置づけた上でこの幼児研究センターがどうなっているかというようなことを書かないと、なかなかおわかりいただけないなというふうに思いましたので、今後、最終的なこの決定に向けては、そこら辺もちょっと説明をさせていただくようなことは考えていきたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。どうでしょうか。

それでは、この幼児総合施設に関する質疑は、これで終わりにしたいと思います。

子ども家庭部の方、ありがとうございました。ご苦労さまでした。

そのほかに、報告事項はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

ないようですので、次に移ります。それでは次に、協議事項に移ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

平成 19 年度の中野区立学校の指導目標についての協議を進めます。

始めに、資料の説明を指導室長、お願いします。

指導室長

それでは、平成 19 年度中野区立学校教育の指導目標についてお話しをさせていただきますと思います。

お配りしてございます資料は、表面が来年度の指導目標の案でございまして、裏面が現行ですので今年度のものとの、変更いたしました対照表という形になってございます。

この指導目標でございますが、17 年 6 月 3 日に教育ビジョンが策定されまして、さらに 6 月 24 日に教育目標が、今掲げられております中野区の教育目標が制定されました。今年度は、それにのっとなって教育が展開をされております。それを受けまして、さらにまた、区の方の計画も年頭に受けまして、中野区としてのものも受けまして、教育委員会が区立学校の、小学校、中学校、幼稚園の指導目標として具体化をしていったものというふうにおとりください。これは、今後、これから小学校それから区立の幼稚園、中学校が来年度の教育課程を組む際に大元となるものでございます。今回お示ししてございますものにつきましては今年度と大きな違いはございませんが、これからお話しをします観点について、多少つけ加えをしてございます。そういうわけで、指導目標の部分ということに関しまし

ては、教育ビジョン等で掲げております教育理念、目指す人間像をもとに行うということ
を付してございます。

基本方針のほうでございますが、三つの柱、1、2、3と書かれております。生命を大切にする教育の推進、人権を尊重する教育の推進、生きる力をはぐくむ教育の推進に関しましては、変更はしてございません。特に中野区は、人権を尊重する教育で終わらせることなく、第一番に生命を大切にする教育の推進ということを掲げてございます。これが中野区としては大きな特徴でございます。これの構成でございますが、三つの大きな柱は大きな変更はないということでございます。特に、今お話をしました生命を大切にする教育の推進については四つのことに、次に掲げております四つにつきましても大きな変更はございません。2番目の人権を尊重する教育の推進につきましましては、(1)の部分に波線で書かれております、「いじめ防止に向け、一人ひとりの心に寄り添った指導を充実するとともに、いじめを見逃さず、その対応を迅速に行う」ということをつけ加えさせていただきたいなというふうに思っております。昨今のいろいろな痛ましい事件がございました関係上、改めて来年度は、これを強調して掲げたいなというふうに考えております。3番目の生きる力をはぐくむ教育の推進については、大きく四つについては変更はございませんが、教育ビジョンの中で求められております中に、「豊かな人間関係をはぐくむ」という部分、それから、生きる力の中の学ぶ意欲だけではなくて、創意工夫をするという部分が、私どもの基本方針の中に少し薄いのではないかとということで、今回改めて、その二つの文章を3番の生きる力をはぐくむ教育の推進の中に入れさせていただいております。特に、コミュニケーション能力を培うという部分で書かれております4番でございますが、教育ビジョン等ではコミュニケーション能力を培い豊かな人間関係をはぐくむというようなことで、個々の力をはぐくむことによって子どもたちの人間関係という関わり合いをさらに強化していくということで目標を挙げておりますが、その部分が自己実現ということで基本方針では結んでおります関係上、人間関係という部分が薄いということで、2番のほうにその部分を入れたところでございます。

大きな3番の来年度の重点につきましましての3点につきましましては、大きな変更はございません。数年前から、一人一人に応じたきめ細かな指導を推進するということに重点を置いておりますので、来年度もそこに重点を置いて、基礎基本の確実な定着を図るための子どもたちの一番の基礎であろうという学ぶ意欲を向上させるということも、中野区としては強調してまいりたいというふうに思います。3番目の非行防止や犯罪等から身を守る教育を充実するという意味で、この「等」ということにつきましましては、災害なども含めて、こういう教育を推進することは今日の大きな課題ということになっておりますので、来年度

も引き続き重点としてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

飛鳥馬委員長

では、ご意見伺います。

高木委員

まず基本的なところからお伺いしたいんですが、この指導目標というのは、今ご説明があったように、各区立の小学校、中学校、幼稚園が教育課程を編成する上での指針というか留意点というふうに考えてよろしいのでしょうか。中野区全体の教育理念があって、教育目標があって、私のイメージですと、その下にブレイクスルーした、もうちょっと具体的な何かものがあるのかなという、最初読んだとき、そういうことをイメージで読んでいて、余りちょっと具体的ではない、教育目標と余り変わらないというふうに、ちょっと思ったんですが、ただ、これに沿って各学校さんから教育課程という形で出てきたものが、もっと具体的に出てくるようなイメージでよろしいのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。各学校はこの目標を受けて地域や子どもたちの実態に即しまして、その学校が伝統的に培ってきているものもございまして、それを受けて、学校の教育目標を決めます。さらに、学校の来年度の基本方針を細かに決めていき、それがさらに教科とか教科等の指導の基本方針も細かに決めていくというふうな流れをとっております。学校が細かに決めていく部分を教育課程ということで、学校がこれを具現化していく、その際の大きな一つの柱となるということでやっていただいております。

高木委員

ウェブではほかの市や区の教育委員会の指導目標を見ますと、結構細かいのが、例えば小金井市の教育委員会ですと、コンピューターなどの教育機器を活用し指導方法の工夫・改善に努める。情報機器を活用し、情報を主体的に選択活用し、積極的に発信できる資質や能力を育成するというような、かなり具体的に出ているんですね。必ずしも、これを指導目標に入れろということではなくて、例えばそういう具体的なものが、やはり各学校さんからのアンサーとして教育課程で入ってくれば、これでこういう形で。逆に言うと、各学校が、こういう特色を出しますでいいのかなと思うんですが。ただ、重点目標に関しましては、もうちょっと、今後どういったアンサーの教育課程が出てくるのかはちょっと今年1年見させていただければと思うんですが、例えば特色ある学校づくりを推進するというで、あとは各学校考えてくださいということで、ちょっとその各学校さんも、どういふふうな特色がいいのかというのが難しいのかなと。そこで、何かもう一步、20年度以降

につきましては、教育委員会としての方向性みたいなのをもうちょっと重点のほうでは出したほうがいいかなという気がいたしました。

指導室長

お話のように、特色ある学校づくりに関しましては、それをどうとらえるかについては学校の方に細かに指導をしておりますし、先ほどお話をいたしました教育課程の届け出の中に、学校がこちらの方に出していただきますものの中に、どういう特色ある教育活動を進めていくか、学校づくりを進めていくかという項目もございまして、その辺を、今後、学校が立てたものを具体的に私ども指導主事を中心に細かに練り合っていまして、来年のものを確定していく。それを教育委員さん方にも見ていただくという形になってまいりますので、これはある意味具体的な部分で具体化をしていくという方向性は、今まではとってきております。

先ほどのコンピューターについてというような他区市の例でございますけれども、今年度は、さらに細かく、例えば一人一人に応じたきめ細かな指導を推進するという意味では、今後予算との関係で、私どもが進めて行っています、推進していきます施策も出てまいりますので、そういう部分もあわせて学校のほうには具体的に話をして、来年の教育課程の編成には、こういう部分を注目していただきたいというようなお話はあわせてしてまいります。

飛鳥馬委員長

私のほうからいいですか。今の重点目標、3番目のところですね、平成19年度の重点というところの話なのですが、上のほうに指導目標、基本方針がありまして、最後に19年度の重点というようにありますね。それで、さっき指導室長の話ですと、何年間か余りは変わっていないという話になりましたが、教育に関するところで余りころころ変わらないほうがいいとは思いますが、そんなにすぐ成果が出るものでもないし、何年間か続けなきゃいけないということもあるとは思いますが、例えば、今、中野区で昨年までいろいろ言ってきたことというのは、コミュニケーション能力を育てましようとか、あるいは体力を育てましようとか、上の基本方針の中にはみんな入っているわけですよ。体験学習とか、いろいろなことが。けども、それはコミュニケーション能力、体力を目玉にしてやっているのですが、その年の重点にはならないのかどうかということですね。もう一つ申し上げると、いじめも、人権ということで言葉がたくさん出ていますので、そういう平等とか、差別しないとかいっぱい出ているのは、それはいじめのことであろうと思いますが、ただ19年度の重点の中に、そういう表現では入らないのはどうなのかという。もう少し申し上げると、例えば今のコミュニケーション能力、体力、いじめに関しては、区の指導

室で教育目標を各学校で決めてくださいというときに、そういう項目が何かあって、そしてそれに対応するような計画が出てくるのかどうかということの関連があるんですが、その重点目標について、もうちょっとわかりやすくとか、絞るとか、何かできるのかできないのかということですが、いかがでしょうか。

指導室長

基本的には、この重点目標については、ご協議いただいた結果、また次回に提案をさせていただく形になると思います。

先ほどお話をしましたⅡの3番の(3)(4)の部分の体力の部分とコミュニケーションの部分は、昨年度からビジョンを策定する段階で非常に大事な部分ということで柱ができておまして、それを昨年度に入れたと、強調したという部分と、言葉を入れたという部分でございますので、そこは教育課程を編成する上では特にお話をしているところでございます。

飛鳥馬委員長

今のまた関連になりますが、例えば19年度の重点のところの(1)で申し上げると、一人ひとりに応じたきめ細かな指導、学ぶ意欲とかありますね。基礎・基本の確実な定着を図るというふうに出てくるのですが、例えば、では基礎・基本の定着を図るために、ことは重点として学校にどういうことをやってもらうんですかということをおっしゃるときには、どんなふうにお考えでしょうか。

指導室長

中野区教育委員会では、ずっと子どもたちの基礎基本の定着におきましては学ぶ意欲が非常に大事であるということ、それをつけさせることをということで来ていたかと思えます。学校としては、その学ぶ意欲を持たせることがまず大事であろうということと、それから、その前にございます一人一人に応じたきめ細かな指導を推進する。TT、少人数の加配だけではなくて、具体的に学校の中で取り組める方法はあるかというふうに思いますので、その部分をやっていただくということでお話をしているところでございます。

飛鳥馬委員長

ほかには何かございますか。よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

では、毎年出していることですので、そんな大幅な変更もまたないかなと思いますけれども、多少、文言の修正などはまだ今後もあるかもしれませんけれども、その件につきま

しては、委員の皆さんがよろしければ教育長に一任して、もう、決める時期が迫っていると思うんですけれども、教育長に一任したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「了承」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

では、文言の修正等はよろしく申し上げます。では、指導室の方でよろしく申し上げます。

以上で、本日予定しました議事は終了しました。これをもちまして、教育委員会第1回協議会を終わります。

ご苦労さまでした。

午前11時20分閉会